

令和5年度
つくばシルバーリハビリ体操指導士会

総 会

日 時 令和5年5月13日（土）

場 所 豊里交流センター



つくばシルバーリハビリ体操指導士会

次 第

- | | | |
|---|----------------------|--------|
| 1 | 開会のことば | 菊池副会長 |
| 2 | 会長あいさつ | 大久保会長 |
| 3 | ご挨拶
つくば市健康増進課長 | 木本課長 |
| 4 | 議長選出 | 森崎部長 |
| 5 | 議 事 | |
| | ・ 令和4年度事業報告について | 佐藤総務局長 |
| | ・ 令和4年度収支決算報告について | 飯島会計 |
| | ・ 令和4年度監査報告について | 大野監査 |
| | ・ 令和5年度基本活動方針(案)について | 大久保会長 |
| | ・ 令和5年度事業計画(案)について | 佐藤総務局長 |
| | ・ 令和5年度収支予算(案)について | 飯島会計 |
| 6 | 閉会のことば | 屋代幹事 |

令和4年度事業報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

項目	令和3年度	令和4年度	比較	前年比
年間出前体操教室数	428	2,203		
担当指導士数	920	4,584		
教室参加人数	3,403	16,873		

月	内 容		そ の 他	備 考
	つくばSRT指導士会	県・県域・県南等		
4月	定例推進会議なし			
5月	総会・定例推進会議	県南地域研修委員研修会	2級指導士5名誕生	
	本部役員会議	SRT指導士連合会役員会		
	会計監査			
	ブロック長会議			
6月	定例推進会議	県南協議会会長会議	地域開催 3級養成講習会説明会	
	総務局会議	SRT指導士連合会役員会	3級養成講習会実施	
	ブロック長会議		ミニ講和（食中毒）	
7月	定例推進会議	県南協議会会長会議	3級養成講習会実施	
	広報編集・HP部会議	指導士会代表者会議	ミニ講和（熱中症対策）	
	ブロック長会議	1級指導士連絡交流会		
	1級指導士打合（3級講習会）			
8月	定例推進会議なし			
9月	定例推進会議	SRT指導士連合会幹事会	ミニ講和（食中毒）	
	3級受講後の体操学習会	SRT指導士代表者会議	2級指導士3名誕生	
	広報編集・HP部会議		広報誌13号発行	
	ブロック長会議			
10月	定例推進会議	SRT指導士連合会幹事会	県南地域フォローアップ研修会	
	ブロック長会議	SRT推進等検討会・オンライン会議		
11月	定例推進会議	SRT指導士連合会幹事会	ミニ講和(歯の健康)	
	ブロック長会議	令和5年度からのSRTについて	2級指導士6名誕生	
	広報編集・HP部会議			
	体操学習会(椅子、いっぱつ)			
12月	定例推進会議	SRT指導士連合会幹事会	ミニ講和（インフルエンザ予防）	
	広報編集・HP部会議	3級養成講習会説明・オンライン会議		
	ブロック長会議			
	体操学習会(いっぱつ、起立)			
令和4年1月	定例推進会議	SRT指導士連合会 3役会議	広報誌14号発行	
	ブロック長会議	SRT指導士連合会幹事会		
	広報編集・HP部会議			
2月	定例推進会議	SRT指導士連合会幹事会	交通安全アドバイザー委嘱式	
	ブロック長会議	県南SRT協議会会長会議		
	会計会議	1級指導士フォローアップ研修会		
	体操学習会(寝て)			
3月	定例推進会議	SRT指導士連合会幹事会	ミニ講和（花粉症）	
	ブロック長会議	県南SRT協議会会長会議	つくば市社協事業で体操依頼・3件	
	本部役員会議		令和5年度ボランティア保険加入	
	各B・研修員改選			

令和5年度つくばシルバーリハビリ体操指導士会基本活動方針（案）

令和5年5月13日（土）
つくばシルバーリハビリ体操指導士会
会長 大久保 勝

1 人生100年時代「シル・リハ体操で健康寿命と長寿日本一」を目指し教室の拡大戦略を展開する！

高齢者と共に笑顔で楽しく、元気に出前体操教室を市内全域で、健康紙芝居を活用して普及推進をする。また、HPやスマホによる動画配信を利用頂いて健康維持の提案を図る。

2 未来持続可能へ互助・共助で「シル・リハ体操」でフレイルや寝たきりにならないよう展開する！

高齢者の加齢とともに閉じこもり等により、「フレイル」が進み筋力低下になります。出前体操教室で「シル・リハ体操」を推進しよう。また、“心豊かで生きがいのある生活”を提供しましょう。

3 「シル・リハ体操」を高齢者と共に学び、資質の向上を図り魅力度アップをして提案します！

体操の基本は（特徴は一つの運動にかかる時間が少ない、しかも道具を使わない、いろいろな姿勢でムリなくできる）体操を全会員が理解と意識を深めて、「シル・リハ体操」を高齢者が“年をとっても、自分らしく、いつまでも笑顔に暮らす”生活を推進する。また、会員は、安全・安心を取り定例会・役員会議等の開催、会報の発行（年間9月、1月の2回）を実施をして行きましょう。

4 茨城県・茨城県理学療法指導士会は、つくば市・士会（3士会）・健康プラザと連携強化をする！

指導士3級養成、1級養成、新研修委員等の新体制で、6ブロック会員の参加意識を高め合い市民が市民を支えるシル・リハ体操：市民参加型“の活動を推進する。また、茨城県理学療法士会等と連携強化をする。（全国一斉介護予防・健康増進キャンペーン/全国シルバーリハビリ体操指導士連合会）

5 3級養成者1万人達成・指導士養成20周年記念大会等の展開を図り「シル・リハ体操」を推進！

新しい生活様式の社会環境の中で、安全・安心対策を図り、行政関連・指導士会・体操教室の参加者が一致団結し、「シル・リハ体操」で健康づくりをして参りましょう。本年度は、協議会は3級養成者1万人達成記念大会フォローアップの研修会を開催。また、20周年記念大会では、指導士特別表彰等で1,000人で開催、県庁で総会・知事賞対象者は全員参加で実施します。

◆県南地域協議会・茨城県連合会と連携し“オール茨城でシル・リハ体操”を高齢者に提供する！

県南地域協議会は、1万人達成記念大会県南地域フォローアップ研修会（10月4日、牛久市での開催）県連合会は、20周年記念大会（7月31日、ヒロサワシティ）指導士特別表彰等で開催、会報かけはし2回、県内44市町村指導士会代表者会議と知事賞全員参加開催（5月23日、県庁9階）茨城県・県立健康プラザ・関連行政関係・県警本部など等との連携を推進をする。また、県立健康プラザについては、県内全域団体と連携を図り、令和6年度からの新展開を行います。

以上

つくばシルバーリハビリ体操指導士会会則

第1章（名称と事務所）

第1条 本会の名称は「つくばシルバーリハビリ体操指導士会」（以下「本会」という）と称し事務所を会長宅とする

第2章（本会の目的）

第2条 本会はシルバーリハビリ体操指導士（以下「指導士」という）相互の親睦及び技術の向上・資質の向上を図り、シルバーリハビリ体操（以下「体操」という）の普及啓発に努め、つくば市民の健康維持・増進と介護予防の推進に寄与することを目的とする

第3章（活動）

第3条 本会の目的達成のために以下の活動を行う

1. 体操の普及活動
2. 指導士の技術・資質向上
3. 会員相互の親睦と研修並びに体操に関する情報交換とその共有に努める
4. その他本会の目的達成に必要なと認めた活動

第4章（会員）

第4条 会員とは

1. 本会は茨城県並びに県立健康プラザが、シルバーリハビリ体操指導士として認定された、つくば市在住で本会の目的に賛同する者をもって構成する
2. 諸事情により活動が出来ない場合は、活動可能な月まで休みその間の会費を免除し準会員とするが、2年にわたり連絡のない場合は退会とする。

第5条 会員は次の理由により資格を失うことがある

1. 退会したとき
2. 会費の納入を怠ったとき
3. 本会の名誉を棄損したとき
4. 本会の運営を妨げたとき

第5章（役員）

第6条 本会に次の役員を置く

会 長	1名
副会長	2名
総務局長	1名
会 計	2名
幹 事	10～15名（ブロック長兼務）
監 事	2名

第7条 役員を選任は次の通りとする

1. 会長・副会長は本部役員会において推挙する
2. 総務局長・会計は会長が委嘱する
3. 幹事は総会の議決を得て選出する
4. 監事は本部役員会で互選する

第8条 役員役割は次の通りとする

1. 会長は会を総括し、会を代表する
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する
3. 総務局長は会の全般を掌り、社会研修等を担う
4. 会計は会の会計を掌る
5. 幹事は本部役員会において会の重要事項を審議する
6. 監事は会の会計を監査する

第9条 本会に名誉会員・顧問参与を選任し会長が委嘱することが出来る

第10条 役員任期は2年とし、再任は妨げない
役員に欠損が生じた場合の任期は前任者の残存期間とする

第6章（部会・ブロック）

第11条 部会

本会の目的を達成するため次の部会を置く

1. 体操普及推進部、体操技術研修部、広報編集HP部
2. 部には部長1名を置き各ブロックより1名を選出する。部長は兼務できる
3. 部長は本部役員より会長が委嘱する
4. 任期は2年とし、再任は妨げない
5. 各部の役割
 - 5-1. 体操普及推進部は体操の普及拡大の推進等に務める
 - 5-2. 体操技術研修部会は会員の体操のレベルアップを行い、任期2年の研修委員を兼務する
 - 5-3. 広報編集部会は広報誌の発行・HPでの広報を行う

第12条 ブロック

出前体操教室の担当・交流・推進を円滑に行う目的で6つのブロックを置く

1. 筑波ブロック、大穂ブロック、桜ブロック、豊里ブロック、谷田部ブロック、荃崎ブロックとし、ブロックに居住する指導士で構成する会の承認のもと担当教室は流動できる
2. ブロック長と補佐を置く
3. ブロック長は本部役員より会長が委嘱する
4. ブロック長補佐はブロックで推挙する
5. ブロック長、ブロック長補佐の任期は2年とし、再任は妨げない
6. ブロック長の役割
活動に関わる報告書の作成・提出、会の連絡事項の事務処理・通知等

第7章（会議）

第13条 本会の会議は総会・本部役員会とする

総会は2分の1の会員の出席をもって成立とする

第14条 総会は会長が招集する

本部役員会は必要に応じて会長が招集する

第15条 総会・本部役員会の議長は会長とする

第16条 総会・本部役員会の議決は出席者の過半数をもって決する事が出来る

第8章（事業年度）

第17条 事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる

第9章（会計）

第18条 本会の経費は会費、委託料、利用料、寄付金等をもってあてる

第19条 会費は月100円とし途中退会者への返金はしない

第10章（細則）

第20条 会則に定めるほか、会の業務上必要な細則は会長が本部役員会の承認を得て別に定める

附 則

平成18年3月18日	規約制定
平成26年4月7日	規約を破棄し会則制定
平成29年4月8日	会則改定
平成30年4月14日	会則改訂
令和4年5月14日	会則改訂

令和5年度役員一覧表

令和5年5月13日

本 部		総 務 局	体操普及推進部	体操技術研修部	広報編集・HP部	ブロック
会 長	大久保勝弘	局長 佐藤 洋子	部長 森崎 伸之	部長 中山 育世	部長 菊池 正彦	
副会長・局長	佐藤 洋子	飯島 スミ子	松崎 かつ子	横山 清子	倉持 加代子	筑波ブロック長 酒寄 洋子 補佐 井上 佐智子
副会長	菊池 正彦	大久保 清美	中泉 周子	谷貝 啓子	天下井 リム	大穂ブロック長 市村 澄子 " 補佐 鷹野 ミキ子
幹 事・会計	飯島 スミ子	山中 美江子	沼尻 カツ	廣瀬 壽美子	屋代 文夫	桜ブロック長 大堂 洋子 " 補佐 飯田 富美子
幹 事・会計	大久保 清美	片岡 光雄	市村 文子	中山 育代	根本 紀子	豊里ブロック長 柳下 和子 " 補佐 谷田部 三枝子
幹 事・部長	森崎 伸之	小林 光子	平澤 剛	立野 利武	佐藤 貞弘	谷田部ブロック長 大久保 洋子 " 補佐 織田 和志
幹 事	屋代 文夫	大崎 毅	軽部 和子	滝澤 芳江	菊池 眞知子	荃崎ブロック長 古畑 啓子 " 補佐 岡田 雅子
幹 事	小林 光子	土谷 國治				
幹 事	片岡 光雄	飯島 一子				
幹 事	酒寄 洋子			1級SRT指導士		
幹 事	市村 澄子			佐藤 洋子		
幹 事	大堂 洋子			織田 順		
幹 事	柳下 和子			市川 恵子		
幹 事	大久保 洋子			飯村 花子		
幹 事	古畑 啓子					
監 事	岡野 英子					
監 事	大野 良枝					
主な役割		運営の統括	体操の普及推進	体操のレベルアップ	広報誌・HP・広報	出前体操教室担当・交流・推進等

※ 部役員氏名は、筑波ブロック、大穂ブロック、桜ブロック、豊里ブロック、谷田部ブロック、荃崎ブロックの順

※ HPはホームページの略称